平成25年度公募要領の主な変更点

独立行政法人科学技術振興機構
国際科学技術部　地球規模課題国際協力室

1. 産学官連携をした提案を歓迎
   - 研究期間終了後の成果の担い手が、研究開発の初期の段階から参画する事により、成果の社会実装への道筋がより確かなものとなります。この観点から、今回の公募では、成果の担い手として企業等との連携（産学官連携）をした提案を歓迎します。

2. 「様式１０：企業等の構想」を追加（産学官連携をした提案の場合）
   - 当該企業が研究成果をどのように社会実装につなげるか、具体的な取り組みを「様式１０：企業等の構想」に記載していただきます。
   - 「様式２：２．研究の目的」にも、社会実装への取り組みについて、具体的に記載していただきます。

3. 既存課題に類似した提案、単なる延長にあたる提案を排除
   - 平成２０年度から平成２４年度までに採択されている課題と類似の研究提案については、「研究の目的、対象、アプローチ、実施地域等から判断して、研究内容に本質的な差異が認められるか」、または、「既存類似課題と競争的に研究を推進することにより、地球規模課題の解決に資するより大きな成果が期待できるか」、といった観点からも選考を行います。なお、採択された課題は、研究成果の社会実装の構想を研究期間内、もしくは期間後に有することが想定されているため、SATREPS の既存課題（進捗中、終了後も含む）の研究内容の単なる延長となる内容での研究提案は原則対象としません。

以上